



現況届（農業者年金）の 提出を忘れずに

現況届の様式は、現在農業者年金を受給している方へ5月末日までに送付されます。

必要事項を記入の上、期限までに忘れずに提出してください。期限内に提出がない場合は、年金が差し止められますので、ご注意ください。

※新制度は令和6年6月1日、旧制度は令和6年7月1日以降に受給の申請をした方は提出不要です。

受付期限 6月30日(月)

受付時間 8:15～17:00

※土・日曜日を除きます。

提出先

- ・ 農業委員会事務局
- ・ 尾上総合支所
- ・ 碓ヶ関総合支所
- ・ 葛川支所

問合せ 農業委員会事務局

☎ 55-5396

（本庁舎3階17番窓口）



胎児への 風しん感染予防事業

妊婦への風しん感染による「胎児の先天性風しん症候群」を予防するため、対象となる方の風しん抗体検査と予防接種を無料で実施しています。

対象

- ・ 妊娠を希望する方
- ・ 妊娠を希望する方の同居家族
- ・ 風しんの抗体価が低い妊婦の同居家族など

実施期限 令和8年3月31日(火)

抗体検査・予防接種の進め方

①「風しん抗体検査および予防接種助成券」の交付申請をする。

※風しんの抗体価が分かるものがある方は持参してください。

〈交付場所〉・子育て健康課

- ・ 尾上総合支所
- ・ 碓ヶ関総合支所
- ・ 葛川支所

②実施医療機関（市内）で検査する。

※予約が必要です。

〈持ち物〉 助成券、本人確認書類（マイナンバーカードなど）、母子健康手帳（持っている方）

③検査の結果、抗体価が低いとされた方は医療機関（市内）で予防接種する。

※予約が必要です。

問合せ 子育て健康課 母子保健係

☎ 55-5826

（本庁舎2階10番窓口）



建築住宅課からのお知らせ

住宅やブロック塀などの地震に対する安全性の向上を図ることを目的とした事業を6月から実施します。

事前相談は随時受け付けています。

申込開始 6月2日(月)

内容・募集件数

- ・ 平川市木造住宅耐震診断支援事業補助金 2件
- ・ 平川市木造住宅耐震リフォーム促進支援事業補助金 2件
- ・ 平川市ブロック塀等耐震改修促進支援事業補助金 2件

※詳しい内容は、ホームページと広報ひらかわ6月号でお知らせします。



問合せ 建築住宅課 建築営繕係

☎ 55-7437（第2庁舎）



家屋全棟調査を実施します

令和3年度から市内の全家屋を対象に家屋の全棟調査を実施しています。

この調査は、家屋の所有者の住所や氏名、家屋の種類や構造、新築・増築、建て替えや取り壊し等の実態を正確に把握することで、公正で適正な固定資産税の課税を行うものです。

令和7年度は6月から随時行いますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

令和7年度実施予定地区

碓ヶ関地区全域

問合せ 税務課 固定資産税係

☎ 55-5368

（本庁舎2階7番窓口）



尾上地域で地籍調査を実施 します

地籍調査は、土地登記の単位である「筆」ごとに、所有者・地番・地目や境界の調査・測量を行い、「地籍図」や「地籍簿」を作成する事業です。

皆さんの財産である土地の保全に万全を期するため、調査にご協力をお願いします。

令和7年度調査実施予定地区

- ・ 猿賀（明堂の一部）
- ・ 八幡崎（高原の一部、本林の一部、松枝の一部、宮本の一部、高野の一部、宮田の一部、松橋の一部）
- ・ 日沼（富田の一部）

※対象者となる方には、5月下旬頃、文書にてお知らせします。

問合せ 税務課 地籍調査係

☎ 57-3111

（尾上総合支所）

平川市水道基本料金減免等事業が終了しました

市では、電力・ガス・食料品等の価格高騰により経済的な負担増に直面する市民等を支援するため、水道基本料金の減免および基本料金相当額の助成を実施してきましたが、令和7年4月請求（3月使用分）をもって、事業を終了しました。

令和7年5月請求（4月使用分）より、水道の基本料金がこれまでどおり請求されることとなりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

※詳細は市ホームページ
をご確認ください。



問合せ 上下水道課 総務係
☎ 55-5383
(本庁舎3階15番窓口)



合併浄化槽を設置する個人住宅の補助金制度

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するとともに、水洗トイレによる衛生的で快適な生活環境づくりを進めるため、下水道処理区域外で「浄化槽（合併浄化槽）」を設置する方を対象とした補助金制度があります。

設置の予定があり、制度を利用したい方は、手続き方法などを事前にお問い合わせください。

補助対象 個人住宅
補助金額 5人槽 39万円
7人槽 47万4千円
10人槽 66万円

※必ず工事着工前に申請してください。申請前に工事着工した場合は補

助できません。

※予算額に限りがありますので、補助申請を受付できない場合があります。

問合せ・申込み

上下水道課 工務係 ☎ 55-5383
(本庁舎3階15番窓口)

行政・人権相談所を開設します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

日時 6月6日(金) 10:00～15:00
場所

- ・平賀地域 本庁舎4階大会議室1
- ・尾上地域 尾上地域福祉センター1階ふれあい総合相談所
- ・碓ヶ関地域 碓ヶ関公民館2階談話室

問合せ 市民課 市民係

☎ 55-5309
(本庁舎2階4番窓口)

「もの忘れ相談」を利用してみませんか

もの忘れは認知症の初期症状である可能性があります。

最近同じ話をしている、物の置き忘れやしまい忘れがある、認知症ではないかと不安だ、などお悩みではありませんか？

タッチパネル等により認知機能を確認してみましょう。

相談日時 6月26日(木) ① 14:00～
② 14:40～ ③ 15:20～

※1人概ね30分程度

場所 本庁舎4階 大会議室1
担当者 弘前愛成会病院 認知症疾患医療センター長 平野敬之医師
弘前大学医学部附属病院 認知症看護認定看護師 葛西愛子看護師
対象者 市内に住所を有するおおむね

65歳以上で在宅の方（すでに認知症の診断を受けている方や治療中の方はご遠慮ください。）

※ご家族からの相談にも対応します。

申込方法 電話（相談日の1週間前までに要予約）

問合せ・申込み

高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374
(本庁舎2階12番窓口)



平川市オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 6月18日(水)
13:00～15:00

場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 講話「ガラケーはこれからどうなるの？」

講師 ドコモビジネスソリューションズ 青森支店 鈴木耀人氏

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374

(本庁舎2階12番窓口)





第33回青森県民駅伝競走大会平川市代表選手選考会

第33回青森県民駅伝競走大会が、9月7日(日)に開催されます。

平川市実行委員会では下記の日程で選考会を行いますので、参加をご希望の方は前日までに電話にてお申込みください。

なお、選考会の結果により、後日代表選手を決定いたします。

あらかじめご了承ください。

日時 6月14日(土)、7月12日(土)
18:00～（受付は17:30～）

場所 平川市陸上競技場

対象 小学生～一般
（性別は問いません）

※詳細は市ホームページ
をご覧ください。



問合せ スポーツ課 推進係
☎ 26-7429
（ひらかわドリームアリーナ）



「文学散歩」参加者募集

平川市図書館では、文学関連の名勝地を訪ねる「文学散歩」を行います。

日時 7月5日(土)
9:00 発 16:30 着予定

集合場所 文化センターエントランス

内容 西北五地方の文学の旅

場所 五所川原市（斜陽館、南臺寺、他）、中泊町（中泊町図書館、中泊町博物館）方面

講師 浅瀬石 久仁子氏（弘前学院大学非常勤講師）

対象 平川市在住の方

参加料 750円（施設入館料・保険代含む）

※昼食・自己負担

定員 20人（先着順）

交通手段 市有バス（小型マイクロバス）

※内容詳細につきましては、後日参加者へ送付します。

申込期間 5月27日(火)から6月15日(日)まで

※休館日（月曜日）を除く 9:00～17:00

問合せ・申込み 平賀図書館
☎ 44-7665

「ひらかわの寺子屋」を開催します

史跡・文化財巡り～つがる市の縄文世界遺産を訪ねて～

日時 6月21日(土)、6月22日(日)
いずれも 8:30 出発～15:50 頃
帰着予定

見学場所 木造亀ヶ岡考古資料室（史跡 亀ヶ岡石器時代遺跡）、縄文住居展示資料館カルコ（史跡 田子屋野貝塚）、木造駅（駅舎の写真撮影のみ）

集合場所 文化センターエントランス（受付時間 8:15～8:30）

定員 市内在住・勤務の18歳以上の方各日30人（先着順）

参加費 大人400円、高・大学生200円（施設入館料）

内容 つがる市の史跡や博物館などをバスで巡ります。

服装・持ち物 歩きやすい服装、靴、雨具

申込方法 電子申請または電話

受付期間 5月24日(土)～6月13日(金)

※電話は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00

お願い

- ・内容は両日とも同様です。どちらか1日にお申込みください。
- ・昼食場所は道の駅もりた（つがる市）の予定です。昼食代は自己負担となります（昼食持参可）。
- ・見学場所および昼食会場は貸切ではありませんので、他のお客様で混み合う可能性があります。

・悪天候等により急遽中止となる場合は、前日午後までにご連絡します。

※電子申請でのお申込み
や講座の詳細は市ホームページをご確認ください。



問合せ・申込み 平賀公民館
☎ 44-1221
（文化センター内）

「シャカチャレ2025」参加者募集

社会教育チャレンジ事業（シャカチャレ）は、社会教育活動や地域活動に参画する人材の育成を目的とした事業です。

文化センターなどを活用し、イベントや講座を企画、実践する仲間を募集します。市では、活動に係る経費を補助します。

内容 ワークショップを通してイベントなどを企画、実践します。

期間 6月～2月（初回活動日は6月下旬～7月上旬を予定しています）

場所 平川市文化センターなど

応募資格 市内在住、在勤の18歳から40歳までの方

募集人数 若干名

申込方法 電話または電子申請

受付期間 5月15日(木)～6月14日(土)

※電子申請でのお申込み
や講座の詳細は市ホームページをご確認ください。



問合せ 生涯学習課 社会教育係
☎ 44-1221
（文化センター）





4 Hクラブ員 大募集！

4 Hクラブは、農業青年と農業に関心のある 20 ～ 30 歳代で活動しています。

弘前 4 Hクラブは、弘前市、平川市、大鰐町、西目屋村を範囲として、藤崎町からも参加しています。

黒石 4 Hクラブは、黒石市、藤崎町、田舎館村を範囲として、ほかに青森市浪岡、平川市からも参加しています。

関心のある方は、4 Hクラブ担当への連絡をお待ちしています。

活動内容 農業経営の課題を解決するプロジェクトの実施、視察研修会、県内・東北・全国 4 Hクラブとの交流などを通じて、農業の知識や技術を磨いています。

会員数（令和 6 年度末現在）

- ・弘前 4 Hクラブ
男性 12 名、女性 2 名
- ・黒石 4 Hクラブ
男性 9 名・女性 2 名

問合せ

- ・弘前 4 Hクラブ
青森県中南農林水産事務所農業普及振興室（弘前合同庁舎内）
☎ 33 - 2902
- ・黒石 4 Hクラブ
青森県中南農林水産事務所農業普及振興室黒石分室（農林総合研究所内）
☎ 52 - 4335



「みんなのうちに太陽光」参加登録者（購入希望者）募集

青森県では住宅への太陽光パネルや蓄電池の導入拡大を図るため、アイチューザー株式会社と協力協定を締結し、住宅用太陽光発電設備等の共同購入事業を実施します。

参加登録期間 4 月 2 日(水)～ 8 月 27 日(水)

登録可能地域 県内全域

購入プラン

1. 太陽光パネルのみ
2. 太陽光パネル・蓄電池
3. 蓄電池のみ

参加登録から設置までの流れ

- ①参加登録（無料） ②事前見積り
- ③調査申込み ④最終見積り
- ⑤ご契約、施工

※参加登録から契約までの間であれば、いつでも事業から離脱することができます。

まずは「青森県 みんなのうちに太陽光」で検索し、専用ウェブサイトで内容をご確認ください。

問合せ 青森県 みんなのうちに太陽光 事務局 ☎ 0120-698-300

受付時間 10：00 ～ 18：00
（土日祝除く）

青森県男子・婦人既製服製造業最低工賃改正のお知らせ

青森県男子・婦人既製服製造業最低工賃が、5 月 1 日より改正されました。

改正のポイントは、工賃額について、すべての品目、工程（男子既製服 2 品目 2 5 工程、婦人既製服 5 品目 36 工程）において、それぞれ 1 円～ 12 円引き上げられるほか、男子既製服の品目「背広上衣」に工程「アームホール星入れ」を追加するものとなっています。

※詳しくは、青森労働局ホームページをご覧ください。



問合せ 青森労働局労働基準部賃金室
☎ 017-734-4114

青森県消費生活センターからのお知らせ

～マルチ商法に注意！～

マルチ商法に関する事例です。

一人暮らしの息子を持つ父親からこんな相談がありました。息子が先輩に投資を勧められ、借金までして高額な投資用の教材を購入しました。なかなか利益が出ない中、先輩から「教材を購入し投資する人を紹介すれば報酬がもらえる」と言われ、友人を何人か紹介したようだ。投資も紹介もやめさせたいが、息子は必ず儲かるという話を信じきっており、親の話を聞かないというものです。

人を紹介すると報酬がもらえるという「マルチ商法」は自分が経済的に破綻するだけでなく、知人を巻き込むことで人間関係まで壊すおそれがあります。楽に儲かるという話は絶対にありません。

困ったときは、消費者ホットライン ☎ 188 に早めに電話をしてください。

問合せ 青森県消費生活センター

☎ 017-722-3343



第 67 回水道週間

「透き通る 誇れる水に 感謝する」をスローガンに、6 月 1 日から 7 日まで「第 67 回水道週間」が行われます。

普段、当たり前のように使っている水道ですが、安全で良質な水を安定供給するために様々な取組みが行われています。

市では、災害に強い水道づくりのため、水道管の耐震化事業に取り組んでいます。

この水道週間を機会に水道事業への理解を深めていただき、今後とも取り組みへのご協力をよろしくお願いします。

問合せ 上下水道課 総務係

☎ 55-5383

（本庁舎 3 階 15 番窓口）



消防職員募集（弘前地区消防事務組合）

職種

- ・消防職（A）平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
- ・消防職（B）平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

資格 日本国籍を有し、採用時において弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に居住でき、矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の人

採用予定 6人程度

第1次試験日

- ・消防職（A）7月13日(日)
- ・消防職（B）9月21日(日)

試験場所 弘前医療福祉大学

試験科目

- ・消防職（A）大学卒業程度の教養試験／各職種共通＝適性検査、体力試験
- ・消防職（B）高校卒業程度の教養試験／各職種共通＝適性検査、体力試験

受験申込書の提出方法 職種により、受付期間が異なります。受験申込書に記入し必要書類を添え、郵送または持参してください（受付は土・日曜日、祝日を除く8:30～17:00）。

※受験申込書は消防本部人材育成課および各消防署で交付しているほか、弘前地区消防事務組合ホームページ(<http://www.hirosakifd.jp/>)からダウンロードできます。

問合せ 消防本部人材育成課
☎ 32-5109



黒石養護学校 「お山の学校で遊ぼう！」

県立黒石養護学校は、令和7年度「お山の学校で遊ぼう！」を開催します。

対象 黒石市、平川市、田舎館村在住の未就学児（概ね3歳～）、小学生

日時

- ・第1回 6月28日(土)
 - ・第2回 10月4日(土)
- いずれも10:00（受付9:40）～11:30

内容

- ・幼児 トランポリン、プラズマカー、魚釣りゲーム、お絵かきコーナー他
- ・小学生 パラスポーツ（卓球バレー、ボッチャ、フライングディスク他）、制作活動

※発達相談、教育相談も受け付けています。

※上履き、水分補給用の飲み物、汗拭きタオルの準備をお願いします。

※保険代として一人100円を当日集金させていただきます。

申込期限 第1回締切 6月18日(水)
第2回締切 9月24日(水)

申込み方法 QRコード、電話、FAXのいずれかの方法でお申し込みください。

※申込用紙、詳細は学校ホームページに掲載中



問合せ 県立黒石養護学校
☎ 54-8260
FAX 54-8261



見え方等のお悩みに関する 「サテライト相談教室」

～見え方で気になることはありませんか？～

見え方で困っている方の相談をお受けします。御本人はもちろん、保護者、学校等における担任の先生など、お気軽に御相談下さい。

日時 5月15日(木)、6月12日(木)、9月4日(木)、10月9日(木)、11月20日(木)

10:00～12:00 13:00～15:00

場所 弘前市総合学習センター

対象 乳幼児から成人の方まで

内容 板書が苦手、音読がうまくできない、物を斜めから見るなど目の使い方への対処、見え方に配慮した育児方法や便利グッズの紹介、学級における指導方法など

費用 無料

※個人情報は一切漏らしませんのでご安心ください。

※事前にお電話で「見え方の相談」とご予約下さい。

問合せ・申込み 青森県立盲学校ロービジョン相談支援センター

☎ 017-726-2239 月～金曜日
9:00～16:00（土日祝を除く）

福祉のお仕事を体験してみませんか？

対象者 福祉・介護・保育の仕事に関心のある方

体験先 青森県内の高齢者、障害者、保育分野等の社会福祉施設及び事業所
実施期間 毎年度4月初日から翌年3月末まで

体験内容 体験先施設により異なりますが、実際にお仕事を体験していただきます。

体験期間 1人あたり最大10日まで（体験時間は1日8時間以内）

体験経費 無料

※交通費、食事代等は本人負担

申込時期 体験先の調整のため、体験希望日の20日前までにお申し込みください。

申込方法 電話、FAX、web

※詳しくはホームページをご確認ください。



問合せ・申込み

- ・青森県福祉人材センター
☎ 017-777-0012
- ・弘前福祉人材バンク
☎ 0172-36-1830
- ・八戸福祉人材バンク
☎ 0178-47-2940



パブリックコメントを実施します

次の計画の案がまとまりましたので、市民の皆様から意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

案件 平川市過疎地域持続的発展計画（変更案）

募集期間 5月30日（金）まで 最終日必着

閲覧方法 市ホームページまたは次の場所で閲覧ができます。

- ・本庁舎政策推進課
- ・尾上総合支所（尾上地域福祉センター内）
- ・碓ヶ関総合支所
- ・葛川支所

※閲覧は、土日祝日を除く8:15～17:00

意見を提出できる方

- ・平川市内に住所を有する方
- ・平川市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・平川市内の事務所または事業所に勤務する方
- ・平川市内の学校に在学する方
- ・平川市に対して納税義務を有する方
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人および法人その他の団体

意見の提出方法 平川市パブリックコメント意見提出様式に、案件名のほか、氏名および住所（法人などの場合は名称および代表者名、所在地）などを漏れなく記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

意見提出様式は、市ホームページや閲覧場所で入手できます。

- ・郵便 〒036-0104 平川市柏木町藤山25-6
平川市役所 政策推進課 政策推進係宛
- ・電子メール seisaku@city.hirakawa.lg.jp
- ・FAX 44-8619
- ・政策推進課窓口へ持参

意見提出の際のご注意

- ・電話など口頭でのご意見はお受けできません。
- ・記入漏れがある場合は受付できません。
- ・お寄せいただいたご意見について個別の回答はできません。

結果の公表 氏名・住所を除き、結果を集約し、市ホームページに掲載します。

問合せ 政策推進課 政策推進係

☎ 55-5737

（本庁舎3階21番窓口）

市民課からのお知らせ

令和7年5月26日から戸籍に振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。平川市は、6月末に通知を順次発送する予定です。

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

振り仮名の届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。

※ 戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省のホームページでご案内していますので、ご参照ください。



パスポートが変わりました

3月24日受付分から偽造・変造対策を強化した「2025年旅券（パスポート）」の発給が開始されました。新パスポート発給に伴い、交付までの日数や手数料などが変更となります。

また、オンライン申請では戸籍謄本の提出が不要となり、より便利になりました。平川市でもオンライン申請を開始しましたのでぜひご利用ください。

なお、現在お持ちのパスポートは有効期間まで引き続きご利用できます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



問合せ 市民課 市民係 ☎ 55-5309（本庁舎2階1～3番窓口）



戦没者等のご遺族の皆さまへ第十二回特別弔慰金のお知らせ

戦後 80 年に当たり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和 7 年 4 月 1 日（基準日）時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による最も先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和 7 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わりします。
4. 上記 1～3 以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時までに引き続き 1 年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面 27.5 万円、5 年償還の記名国債

請求期間 令和 10 年 3 月 31 日まで

※この期間を過ぎると請求ができなくなりますので、ご注意ください。

請求窓口

- ・市役所本庁舎 福祉課 福祉総務係
- ・尾上総合支所 庶務係
- ・碓ヶ関総合支所 庶務係

留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任をもって行うことになります。
- ・請求者と支給順位が同順位の方が複数いる場合は、その支給の裁定をもって同順位の方全員に対してしたものとみなされます。
- ・請求受付後から「記名国債」の交付まで、6 か月から 1 年程度の期間を要します。

問合せ 福祉課 福祉総務係 ☎ 55-5378
(本庁舎 2 階 14 番窓口)

遺跡内での開発にご注意ください

市内には 219 か所の遺跡が「周知の埋蔵文化財包蔵地」として登録されています（令和 7 年 3 月現在）。各種開発と大きく関係していますので、次のことにご注意ください。

埋蔵文化財とは

文化財保護法で「土地に埋蔵されている文化財」と定義されるもので、この埋蔵文化財を包蔵する土地のことを「埋蔵文化財包蔵地（一般には遺跡）」と呼んでいます。

埋蔵文化財には、住居跡などの「遺構」と、土器や石器などの「遺物」があります。

遺跡の照会について

市内で建築や土木工事などにより、地面の掘削を計画されている場合には、その土地が遺跡に該当しないかどうかの確認が必要となります。事前に工事範囲が遺跡に含まれていないか確認してください。

遺跡の照会は郷土資料館（文化センター内）で受け付けしています。詳しい照会方法などについては、郷土資料館までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



照会が必要となる例（掘削が伴う全ての事業）

- ・住宅、店舗、工場、倉庫、事務所などの建設や建て替え、増築、携帯電話基地局などの工事
- ・宅地などの造成や分譲、道路築造
- ・農地転用
- ・不動産鑑定評価や物件調査など
- ・資材置き場の造成
- ・土、砂利、岩石採取など
- ・森林整備に係る作業道の造成



問合せ 郷土資料館（文化センター内）☎ 44-1221



平川市総合計画審議会の委員を募集します

令和9年度を初年度とする新たな「長期総合プラン」の策定にあたり、市民の皆さまのご意見を計画に反映させていくため、総合計画審議会の委員（公募委員）を募集します。

応募資格 平川市内に住所を有する 18 歳以上の方

応募人員 若干名

任期 委嘱の日から 2 年間

※今年度は 2 回程度の会議を開催予定

報酬 市の規定により報酬及び交通費を支給します。

応募方法 右の QR コードより「平川市電子申請サービス」へアクセスし、必要事項を入力、申請いただくか、次の内容を記載した書類（様式任意）を郵送、持参または電子メールにて提出してください。



※応募用紙は返却しません。

- (1) 住所、氏名、生年月日、年齢、職業、連絡先（電話、メール）
- (2) 主な経歴（地域における活動など）
- (3) 応募動機（300 ～ 400 字程度）

応募期限 6 月 13 日(金) 厳守

選考方法 提出いただいた書類で選考します。結果については応募者全員に書面でお知らせします。

提出先

- ・ 〒 036-0104 平川市柏木町藤山 25 - 6
平川市役所本庁舎 3 階 政策推進課 政策推進係
- ・ メールアドレス seisaku@city.hirakawa.lg.jp

問合せ 政策推進課 政策推進係

☎ 55-5737

(本庁舎 3 階 21 番窓口)

第 33 回青森県障がい者スポーツ大会について

日程・会場

日程	競技名等	会場
8 月 31 日(日)	開会式・陸上 フライングディスク	新青森県総合運動公園 陸上競技場 同 補助陸上競技場
9 月 6 日(土)	アーチェリー	新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
9 月 7 日(日)	ソフトボール	青森市屋内グラウンド (盛運輸サンドーム)
9 月 14 日(日) (予定)	ボッチャ	青森県身体障がい者福祉センターねむのき会館体育館 (予定)
9 月 14 日(日)	ボウリング	アオモリボウル
9 月 28 日(日)	バレーボール 卓球競技 水泳	新青森県総合運動公園 メインアリーナ 同 サブアリーナ 同 50 m プール

参加資格 令和 7 年 4 月 1 日現在 12 歳以上で、①身体障害者手帳を所持する者

②原則として愛護手帳を所持する知的障がい者

③原則として精神障害者保健福祉手帳を所持する者

参加費 無料（ボウリング競技のみゲーム代・貸しシューズ代が必要です）

申込期間 5 月 7 日(水)～ 6 月 13 日(金)（土日を除く）

申込先 福祉課障がい支援係 0172-55-5791

その他 第 33 回青森県障がい者スポーツ大会は、第 25 回全国障がい者スポーツ大会（青森大会）の予選会となります。

問合せ 青森県障がい者スポーツ大会実行委員会事務局（ねむのき会館）

☎ 017-738-5033

FAX 017-738-0745

E-mail kenspo@nemunoki.jp





高齢介護課からのお知らせ

「平川市救急連絡シート」を配付します

救急時に必要な情報（緊急連絡先、かかりつけ医療機関、治療中の病気など）を記入できる救急搬送シートを希望者に配付します。

救急搬送時に救急隊員が必要と判断した場合、救急連絡シートの情報が活用されますので、自宅の冷蔵庫の扉など分かりやすい場所に貼るなどして、もしもの時に備えておきましょう。

対象者

- ・市内に住所を有する在宅の 65 歳以上ひとり暮らし世帯
- ・ 65 歳以上の方のみで構成される世帯等

提出書類

平川市救急連絡シート配付申込書

申込場所

- ・ 平川市地域包括支援センター
- ・ 尾上総合支所
- ・ 碓ヶ関総合支所
- ・ 葛川支所
- ・ 右記の各在宅介護支援センター

配付書類

- ・ 平川市救急連絡シート
- ・ マグネット付クリアホルダー

高齢者実態把握調査を実施します

市では、高齢者の心身の状況や家族の状況などの実態を把握し、関係機関と連携しながら適切な支援を行うため、市地域包括支援センター職員の訪問調査のほか、市内 5 つの在宅介護支援センターへ「平川市高齢者実態把握調査」の実施を委託しています。

「平川市高齢者実態把握調査員証」を携行した調査員が、対象世帯のご自宅へ訪問し、聞き取りによる調査を行います。訪問の際は感染症予防対策を講じたうえで実施しますので、ご協力をお願いします。

調査実施在宅介護支援センター名	担当地区
緑青園在宅介護支援センター (社会福祉法人 緑風会)	沖館、唐竹、新館、広船、新屋、尾崎、平田森、町居、向野、平賀東部地区
三笠在宅介護支援センター (社会福祉法人 三笠苑)	石郷、岩館、柏木町、大坊、向陽、原田、三町会、荒田、小和森、杉館、大光寺、館田、館山・松崎、苗生松、松館、本町、西の平、光城、平成、南田町、藤野
在宅介護支援センターさわやか園 (社会福祉法人 直心会)	八幡崎、日沼、蒲田、新山
尾上在宅介護支援センター (社会福祉法人 平川市社会福祉協議会)	金屋、南田中、李平、高木、尾上、新屋町、南田、猿賀、中佐渡、長田、みなみの
碓ヶ関在宅介護支援センター (社会福祉法人 平川市社会福祉協議会)	碓ヶ関地域全域

問合せ・申込み 高齢介護課 地域包括支援係 ☎ 55-5374（本庁舎 2 階 12 番窓口）

国民年金通信

～学生納付特例の申請は毎年必要です～



学生納付特例制度とは、学生で所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に保険料の納付が猶予される制度です。学生納付特例を希望される方で、まだ申請されていない方は、早めの申請をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

■初めて申請される方

以下のものをお持ちになり市役所または年金事務所にて手続きしてください。

申請に必要なもの

- ・ 学生証（コピー可）または在学証明書
- ・ 基礎年金番号が分かるもの
- ・ 本人確認書類



■前年度に引き続き令和 7 年度も申請を希望される方

令和 6 年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和 7 年度も在学予定の方には、国民年金保険料学生納付特例申請書がついた「国民年金保険料学生納付特例のご案内」を 4 月上旬に日本年金機構より送付しています。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函するだけで、学生納付特例を申請することができます。ただし、在学している学校などに変更がある方は、このハガキで申請することはできません。通常の申請書に在学証明書などを添付しての申請になります。

問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339
市民課 市民係 ☎ 55-5309（本庁舎 2 階 4 番窓口）